

加算制度を活用したドローン導入、共同防除体制の整備

- 生産性向上加算の創設を契機に、担い手農家が中心となって共同防除作業管理組合「相吉空中作業隊エシッスカ」を設立し、ドローンによる共同防除体制を整備

集落協定の概要

R6協定面積: 40.7ha
(うち田40.7ha)
R5交付金額: 934.5万円
(うち加算措置78.9万円)
R5配分割合: 個人配分42.7%
共同取組活動58.3%
協定参加者: 農業者59人
農業法人1法人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成12年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

・現在いる担い手を中心に営農体制を維持



毎年秋には、中山間直払の構成員が中心となり野沢菜の収穫祭を開催

取組の背景・課題

- 若手が比較的多い協定だが、高齢な耕作者では管理が難しくなりつつある農地も多くあった。
- 令和元年頃に、将来の農地管理の在り方について若手に相談したところ、ドローンによる共同防除が発案されたが、資金調達の面から実施見送りとなっていた。

課題解決に向けた取組内容

- 中山間直接支払制度の第5期対策で創設された生産性向上加算を活用してドローンを導入し、共同防除体制を整備することで集落合意。
- 令和2年度に集落内の意欲的な農家が中心となってドローン防除作業管理組合「相吉空中作業隊エシッスカ」を発足。
- 令和3年度にドローンを購入し、除草剤散布等の共同防除事業を開始。



【ドローン導入による共同防除の開始に向けた集落の話合い】



【ドローンによる防除】

- 年々共同防除の利用面積が拡大(R3年度6.4ha,R4年度8.4ha,R5年度 9.1ha)
- 共同防除体制の整備により高齢農業者の離農を防止。
- 耕作を辞めようか悩んでいた高齢者からは、「あと数年は耕作できそうだ」という声。